

●会計年度任用職員●

公開日	令和 3 年 2 月 16 日 火曜日
職 種	会計年度任用職員（スクールバス介助員業務）
人 数	1 名
給料等 (見込)	<p>○報酬月額 139,909 円～152,554 円 ※報酬額は上記の範囲内で、職歴等を考慮し決定</p> <p>○地域手当 4,477 円～4,881 円</p> <p>○通勤手当(片道通勤距離2km以上が支給対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車等による通勤の場合 月額 30,700 円を上限に、通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を実費支給 <p>○期末手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日に在職する場合に支給)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6 月 報酬月額 の 1.275 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落が発生します ② 12 月 報酬月額 の 1.275 ヶ月分
雇用期間	<p>令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 (採用後1か月間は、条件付採用(試用)期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任用期間の勤務実績に基づき、次年度以降において、再度任用される場合があります
勤務時間	<p>7 時 20 分～16 時 10 分(休憩時間 12 時 00 分～13 時 05 分)、週 5 日 35 時間勤務。うち、1 日は(休憩時間 9 時 00 分～13 時 50 分)</p> <p>長期休業中は 8 時 20 分～16 時 05 分(7 時間、休憩時間 12 時 15 分～13 時 00 分)また、学校行事等で土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。</p>
勤務場所	香川県立香川丸亀養護学校(丸亀市飯野町東分 592-1)
加入保険	厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険
問合せ先	香川県立香川丸亀養護学校 TEL:0877-24-1215 担当:福原・山本
募集期間	令和 3 年 2 月 16 日(火)～令和 3 年 3 月 1 日(月)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」として任用されます。 ・次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・登下校のスクールバスの介助を行います。介助と休憩時間以外は職員室や教室等で教職員の補助業務を行います。 ・特別支援教育の教員免許状をお持ちの方又は特別支援学校の勤務経験があること。 ・パソコンの基本操作(ワード・エクセル)のできる者に限ります。 ・必ずハローワークを通じて応募してください。 ・応募多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。 ・面接及び書類による選考を行います。 ・面接の時間等については、応募後、電話にてご連絡いたします。